

令和7年7月17日

保険医療機関等 御中

日立市長 小 川 春 樹
(国民健康保険課扱い)

国民健康保険 被保険者番号の変更について（お知らせ）

盛夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、国民健康保険事業につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市の国民健康保険では令和7年8月から、被保険者番号を変更いたします。資格情報を確認のうえ新たな番号での登録・請求をお願いいたします。

お忙しいところ御手数をお掛けし恐縮ですが、御協力賜りますようお願いいたします。

記

1 変更日 令和7年8月1日から

2 変更の理由

地方公共団体情報システムの標準化にあわせ、標準的な管理方法である世帯単位の被保険者番号に変更する必要があるため。

3 変更の概要 「3」から始まる7桁に変わります。記号、枝番は変わりません。

【変更前】 個人毎 7桁 (例) 記号 2ヒ 番号0123456 (枝番) 01

【変更後】 世帯毎 7桁 (例) 記号 2ヒ 番号3000001 (枝番) 01

4 レセプト請求について

(1) 7月診療分までは旧番号で、8月診療分からは新番号で請求してください。

月遅れでの請求も同様です。

(2) 8月以降分について、旧番号での請求でも返戻とはなりません、可能な限り正しい番号での請求に御協力ください。

(3) 医療福祉費助成制度（マル福）や公費助成制度の受療証等との番号が異なる場合、マイナ保険証等の登録のとおり請求してください。

5 その他

(1) 被保険者の皆様には7月中旬に令和7年8月からの新番号を記載した「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお送りします。

(2) 被保険者番号変更のほか、給付区分が8月1日から令和7年度のものに更新されますので、確認をお願いいたします。

6 問合せ先 日立市 保健福祉部 国民健康保険課 国保・年金係
〒317-8601 日立市助川町1-1-1
電話 0294-22-3111 内線 202, 203 IP 050-5528-5076

以 上